

# 令和4年度学校関係者評価報告書

東日本栄養医薬専門学校は、本校の目的および社会的使命を達成するため、教育活動の状況について、自ら行う点検及び評価を実施し、さらに学校関係者評価委員会での評価を実施し、この報告書にまとめた。

基準 1	教育理念・目的
基準 2	学校運営
基準 3	教育活動
基準 4	教育成果
基準 5	学生支援
基準 6	教育環境
基準 7	学生の募集と受け入れ
基準 8	財務
基準 9	法令等の遵守
基準 10	社会貢献

令和4年6月25日

学校法人 山崎学園  
東日本栄養医薬専門学校

## 基準 1 教育理念・目的

教育理念・目的については、栄養士学科、医薬学科共に定められ、パンフレット・募集要項・ホームページ等を使用し広く明示するに止まらず広報担当者が積極的に高校等に出向き周知している。なお、本年度も新型コロナウイルスの影響で、十分な周知活動が行えないものの、積極的に学校訪問や会場ガイダンスへの参加を行い、直接生徒にアプローチするよう努力している。また、ホームページやパンフレット郵送といった手段を執らざるを得ないと言った状況には変わりがない為、ホームページ等の更新を頻繁に行い周知に努めている。

学校の特色として栄養士学科では、制約のある中、調理実習時間を拡充し栄養士本来の業務に必要な知識・調理技術に止まらず「調理の得意な栄養士」を目指している。

医薬学科は、薬に関する知識、販売技術等を机上の学問に止まらないようデュアルシステムを採用し、実務経験を積ませている。

## 基準 2 学校運営

学校運営については、姉妹校との協業で実施される学校行事を始め学校独自の行事も年度当初までに計画している。今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を監視しながら、極力学校行事を実施して行く。

授業も新型コロナウイルス感染症の罹患者及び濃厚接触者に対し、Webを活用した遠隔授業を行い登校停止になっている生徒の不利益にならないよう配慮している。また、日頃から新型コロナウイルス感染症の感染防止に努め、検温・手指の消毒・マスク着用の徹底を指導している。

## 基準 3 教育活動

各学科において、それぞれ、養成目的、資格取得、就職分野を明確にし、教育目標、教育活動は、関連する業界のニーズに的確に対応するよう情報収集や連帯に努めている。

栄養士学科は、厚生労働省の指定する栄養士養成施設としてのカリキュラムに加え、例年2年の夏休み期間中に実施する給食校外実習等を活用し、現場管理栄養士からの意見なども集約し、即戦力となり得る栄養士を目指してカリキュラム編成を行っているが、本年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、校外実習施設の確保が困難となったため最小限の施設見学・施設での実習をお願いし、不足分については昨年同様外部の第一戦で活躍している管理栄養士をお願いし、学内にて給食校外実習に相当する授業を実施、その際情報種集を行い今後のカリキュラム編成に役立てるよう努める。

医薬学科は、登録販売者試験に合格する事だけに止まらず、校外実務研修（インターンシップ）の実施期間中に現場管理者より卒業までに必要な店舗運営等に関する情報を収集し、店舗運営等に必要な知識・技能を身につけるためのカリキュラム編成を行っている。なお、本年度の校外実務研修も予定通り実施している。

## 基準 4 教育成果

教育成果の一つとして就職実績を上げる事が出来る。両学科とも就職担当者と担任が連携して就職指導に当たっており、毎年高い内定率になっており、栄養士学科の生徒の多くは栄養士の資格を活用できる給食関連の企業へ、医薬学科の生徒の多くは、登録販売者の資格を生かしたドラッグストア関連の企業に就職する事が出来ている。

栄養士学科は、2年間の成果として卒業と同時に栄養士の資格を取得することが出来る。また、希望者には介護食士などの資格取得も進めている。

医薬学科は、本学科の登録販売者試験の合格率が高いので、今後とも高い合格率が維持出来るよう工夫と努力をしていく。

## 基準 5 学生支援

各クラスに担任・副担任を設け、クラス運営、日常の指導を行っている。また、就職活動に関してもロングホームルーム等を活用し、履歴書の書き方を始め、就職担当による就職指導・模擬面接指導等が実施されている

課外活動に関して、食育研究サークルやボランティアサークル・バドミントンサークル・音楽部等、他校と連携し運営するとともに、教職員を顧問として配置し、適正な運営が行われている。なお、本年度はコロナウイルス感染症の影響もあり対外的な活動は自粛している。

保護者会を組織し、保護者会の活動を通じて保護者との連携を取る努力がされている。

## 基準 6 教育環境

清掃の行き届いた施設で勉強出来ているので、特に問題無いと思う。

施設設備は厚生労働省指定の栄養士養成施設の要件は満たしているものの、一部施設の老朽化が見られるので施設の更新を引き続き行い最新の教育施設での実習を心がけている。また、ハードウェアの充実だけでなく、近年多発している地震等の災害に対応するための防災等ソフト面の充実にも力を入れていきたい。

## 基準 7 学生の募集と受け入れ

パンフレットやホームページだけではなく、SNS なども積極的に活用して入学希望者に必要な情報は提供されている。また、広報担当者による計画的、組織的な募集活動の結果栄養士学科はほぼ定員を満たすことが出来ている。なお、医薬学科は定員を満たす事ができず今後とも一層の工夫と努力が必要と思われる。なお、本年度もコロナウイルスの影響で、例年と同様な広報活動が行えていないので、直接接する機会を大切にし一人でも多くの生徒に興味・関心を持ってもらえる様努力を続ける。

## 基準 8 財務

財務状況が公開され経営の基盤が明確に示されている。また、財政基盤の安定のための業務執行および中長期的財政基盤についても安定していて安心できる。

会計監査は監査法人により適正に行われ、理事会、評議会に報告され適正な会計監査が行われている。

## 基準 9 法令等の遵守

栄養士養成施設としての法令や専修学校設置基準を遵守した適正な学校運営がなされており特に問題は無いと認識している。教育機関としての社会的使命を果たすために、法令等の遵守について今後も継続的に取り組みたい。

## 基準 10 社会貢献

食文化の発信と、学生たちの学習の発表を目的に毎年学園祭を実施していたが、本年度は、規模を縮小して開催を予定してる。また、ボランティアサークルなどの学生主体のサークルは老人福祉施設への慰問などを行っていたが、慰問先のイベント中止等により活動が制限されている。